2025年9月19日
代表取締役社長 河井芳浩

ファルテックグループ 人権方針

1 前文

株式会社ファルテックおよびその子会社からなるファルテックグループ(以下「当社グループ」)は、「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」という経営理念のもと、すべての事業活動において人権を尊重し、差別やハラスメントの防止、安全で働きがいのある職場環境の整備、多様性の尊重に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

なお、本方針は、当社グループで働く私たち一人ひとりが遵守すべきものであり、当社グループの事業活動における人権に関する最上位の方針として位置付けます。

「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの国際規範をもとに、「ファルテックグループ人権方針(以下、本方針)」を制定しています。

2 適用範囲

本方針は、全世界の当社グループすべての従業員に対し、適用されます。また当社グループは、当社グループのサプライチェーンに対しても、本方針に基づき、人権を尊重し、侵害しないようにしていただくことを期待して働きかけていきます。

3 法令遵守

当社グループは、私たちは、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。なお、国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合は、人権に関する国際規範を最大限尊重するための方法を追求します。

4 人権に関する重点課題

当社グループでは、以下の人権課題を特に重要な社会的責務と認識し、改善・解決に向けて努力します。

❶ 差別とハラスメントの禁止・多様性の尊重
❷ 児童労働の禁止
❸ 強制労働の禁止
❹ 人身売買の禁止
❺ 責任ある鉱物調達
❻ 労働安全衛生の確保
❼ 労働者権利の尊重(賃金等の労働条件含む)

5 人権デューディリジェンス

当社グループは、人権への負の影響を特定し、その防止及び軽減を図り、またこれらについての説明責任を果たすために、人権デューディリジェンスを実施していきます。

6 推進体制

当社グループは、本方針を実現する為の体制を構築し、人事担当役員が本方針の遵守・実施状況を監督する責任を負います。

7 救済・是正

当社グループが人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正と救済に取り組むものとします

8 対話・協議

当社グループは、人権への悪影響を特定し、適切に対処するために、関係するステークホルダーと対話・協議を行います。

9 情報開示

当社グループは、本方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。また、人権に関する取り組み状況を当社ウェブサイト等を通じて適切に開示します。